

在宅歯科医療地域連携室

高齢者社会に伴い、訪問歯科診療の需要が高まってきております。

お身体の状態やご病気などで歯科医院は行く事が出来ない方の歯科診療の機会の確保を図るため、「在宅歯科医療地域連携室」が仲介役となり、訪問歯科診療を行っている歯科医師をご紹介します。



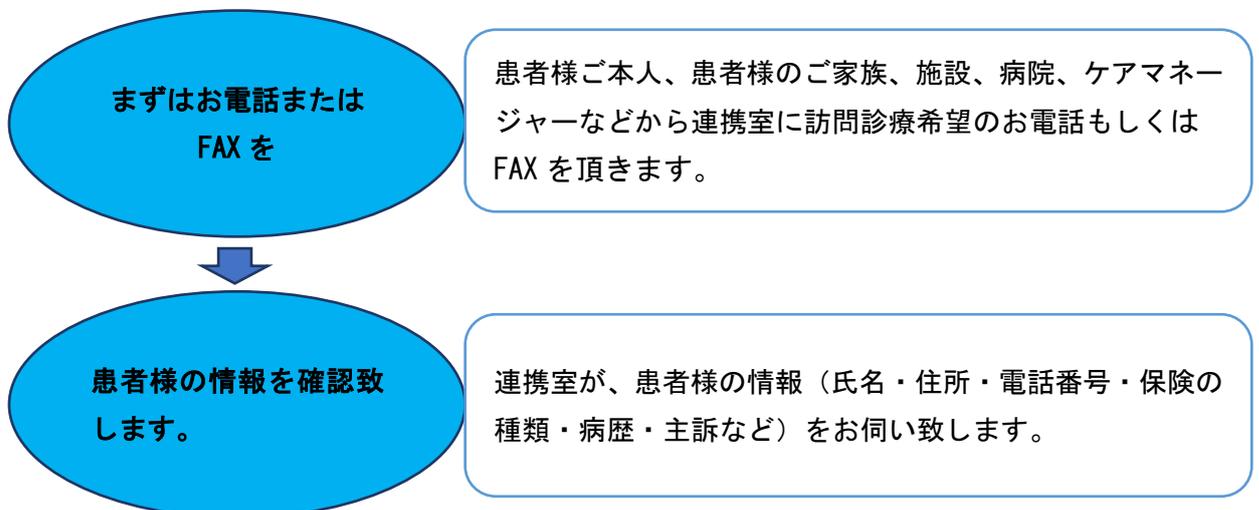
<対象となる方>

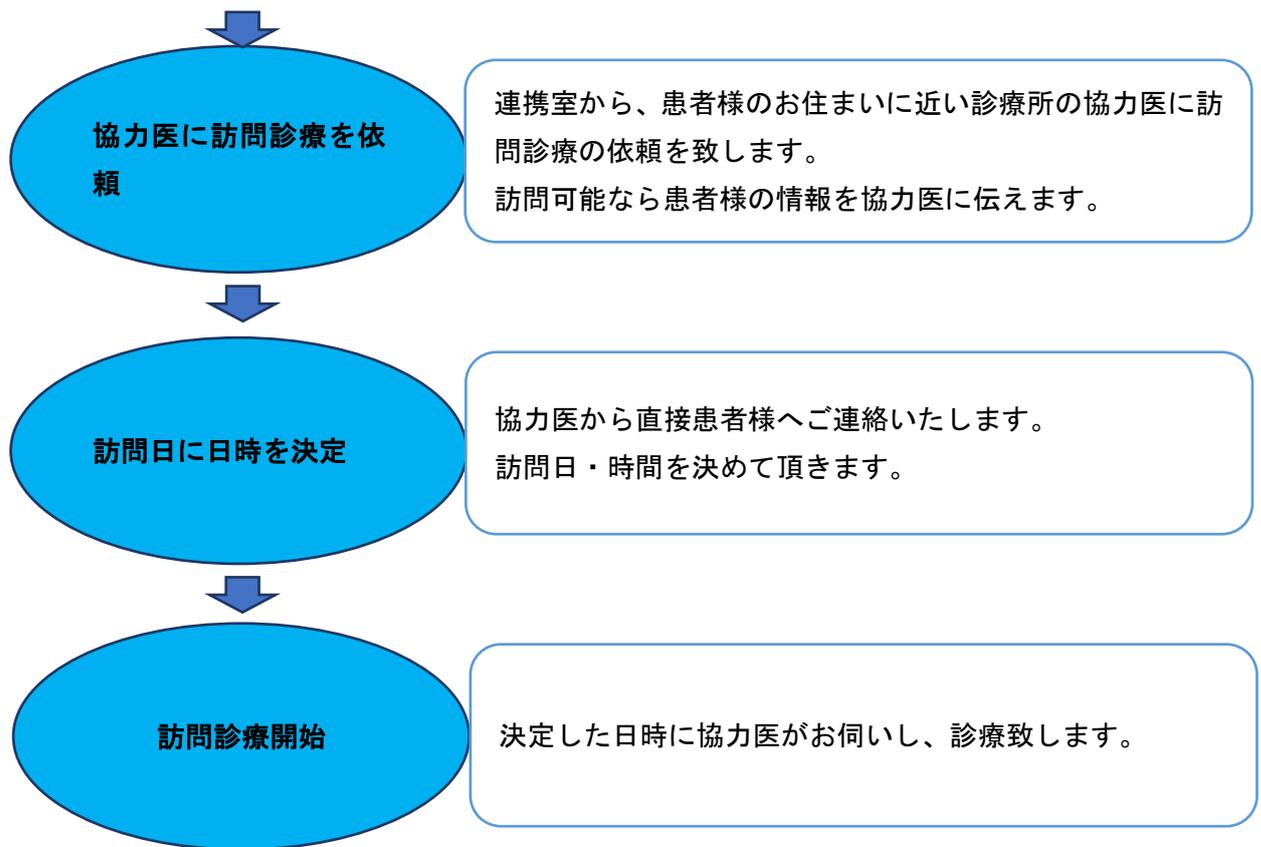
- ・ お身体の状態やご病気などで歯科医院の通院が難しい方
- ・ 自宅や施設で療養されている方
- ・ 若い方でも中途障がいなど、通院が困難な方も対象となります。

<診療内容>

- ・ 虫歯・歯周病の治療・予防
- ・ 入れ歯の作製、修理、調整
- ・ お口のケア
- ・ 摂食・嚥下リハビリテーション

<診療までの流れ>





<費用について>

- ・ 紹介料などの費用はかかりません。
- ・ 健康保険、介護保険が適応されます。
診療内容や自己負担割合によって費用が異なります。
詳細につきましては、ご相談時に説明させていただきます。
- ・ 別途交通費が発生する場合がございます。お伺いする歯科医師にお尋ね下さい。

<お問い合わせ先>

公益社団法人 川崎市歯科医師会事務局内
在宅歯科医療地域連携室

フリーダイヤル TEL : 0120-^{サンキュー よいは}390-418

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 2-10-10

FAX:044-222-3924

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00, 土曜日 9:00～12:00